

# 令和6年度まんのう町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、山間地・中山間地・平坦地で構成され、満濃池をはじめとする約900のため池と土器川・金倉川・財田川の三河川を水利として、水稻を中心に山間部から平坦地にかけて、麦類のほか、ブロッコリー・ニンニク・菜花等の野菜を組み合わせた複合経営が展開されている。しかしながら、農業従事者の高齢化等により中山間地域や住宅密集地域等の作物の生産条件が不利な水田において、耕作放棄地等の発生が増加傾向である。

## 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方向・目標作物ごとの取組方針等

当地域は農業者の経営規模が零細である、それを補うために農地の効率的な利用により、水稻（水張り）を中心に麦類と野菜等園芸作物を組み合わせた複合経営により収益性の高い農業経営に取り組んできたところである。

今後も継続して、麦類のほか、ブロッコリー・ニンニク・ナバナ・青ネギ・タマネギ・搾油用ヒマワリなどの地域振興作物を選択し、農家の高収益化を図るための推進方策等の検討を図る。

## 3 畑地化含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、担い手を中心に農地の集積・集約化を図り、水稻（水張り）に麦類と園芸作物等の高収益作物を組み合わせ、需要に応じた生産・販売の検討を行ってきたところである。その中で、水稻の作付面積減少や、高収益作物の作付拡大が課題となっており、今後は地域の状況に応じたローテーション体系について検討していく。また、地域の生産状況等により、畑地化についても必要に応じて検討していく。

## 4 作物ごとの取組方針等

関係機関と連携し、公益財団法人 香川県農地機構による農地貸借の促進や利用条件の改善等の実施により、農地の有効利用や担い手への農地利用の集積・集約化を図り、次の取組を行う。

### (1) 主食用米

当地域の米生産は、中山間地で早期「コシヒカリ」、平坦地では「おいでまい」を中心に短期「コシヒカリ」「あきさかり」「ヒノヒカリ」等が栽培されている。特に中山間地の「コシヒカリ」は良食味品種として市場評価が高い。

消費者の多様なニーズに対応した特色のある米産地を目指すため、地域の自然立地条件を活かした食味重視の生産と安全・安心を基本としたブランド力のある米づくり

を推進する。

## (2) 非主食用米

### ア 飼料用米

水田をフル活用し、食糧自給率・自給力の向上を図るためには需給安定を図るために3年以上の複数年契約を推進し、飼料用米等の生産を進める必要がある。そのため生産性向上の技術メニュー等の取組により生産コストを低減し、農家所得向上を図る。

### イ WCS用稲

酪農・肉用牛農家の自家利用生産と、畜産農家等と担い手を中心とした生産者のマッチングを進めるとともに、需要に応じた取組面積の定着を図る。

## (3) 麦、大豆、飼料作物

水田裏作の基幹作物である麦については、県内でも有数の良質麦産地であり、はだか麦では「イチバンボン」、小麦では「さぬきの夢 2009」を地帯別に応じて生産している。

「イチバンボン」は、県内外の精麦業者から、安定生産の要請があることから、作付面積の維持と高品位平準化を目指す。「さぬきの夢 2009」、新品種「さぬきの夢 2023」は、讃岐うどんの原材料として県内の製粉・製麺業者からの需要があることから、計画的に品種転換を進めつつ、担い手を中心に農地集積等による省力・低コスト化を行い、需給状況に応じた作付と栽培講習等を活かした単収と品質向上を図る。

大豆については、機械化栽培に取り組み、担い手を中心に栽培面積の拡大、生産コストの低減を図るとともに、JA等からの地域需要に対応するために共同加工施設や産地直売施設との連携を図り、豆腐や味噌等の地産地消を推進する。また、黒大豆については、高品質化とともに作付面積の拡大により産地化を推進する。

飼料作物については、農地利用率向上と国産飼料自給率向上を目的に自家利用計画の策定と利用供給協定の締結により継続性のある安定生産体系を構築する。

## (4) そば

そばは畑を中心に生産されており、仲南振興公社との契約栽培を主に「道の駅」の食堂や、地域が運営する「仲南産直市」、「清流の里」、経営者協議会が運営する「産直かりん市」等でそば粉を地域特産品として販売している。水田においても引き続き生産振興をし、生産者の安定生産を支援するとともに、天候の影響に左右されやすいことから、排水対策の徹底等の周知による品質・単収向上を促進し、産地直売施設との連携を図り、更なる地産地消を推進する。

## (5) 高収益作物

露地野菜については、ナバナ、ニンニク、ブロッコリー、青ネギ、タマネギの作付拡大を図る。これらの品目は、土地の有効利用が図れる作物であること、また他の作物に比べ初期投資が少なく、新規就農者にも取り組みやすい作物である。

引き続き、農業所得の安定と水田機能を生かした生産性の高い産地づくりを推進し、

作付けの維持・拡大を図る。

・ナバナ

露地栽培により管内全地域において作付けされており、11月～4月収穫の作型が中心である。適地での栽培と早生及び晩生品種の組み合わせによる作型分散を行い、栽培面積の拡大と直播栽培の推進により省力化を図る。

・ニンニク

ニンニクは収益性に優れることから栽培面積・生産量は増加傾向にある。共同乾燥や作業支援等の体制を強化することにより、面積の拡大と生産性の向上を図る。

・ブロッコリー

農作業支援（畦立、定植、共選）による労働時間の軽減により作付拡大を図るとともに、貸借による遊休農地活用を推進する。

・青ネギ

土地の有効利用が図れる作物であること、他地区と連携した加工用ネギ生産グループが組織化されており、新規参入を視野に入れ生産振興を図る。

・タマネギ（採種用・母球用を含む）

認定農業者を中心に栽培されていることから、引き続き栽培面積の維持、拡大を図る。

・搾油用ヒマワリ

平成4年から転作奨励作物（景観形成作物）として、ヒマワリ栽培が開始され、平成11年からは、まちおこし事業として搾油用ヒマワリの作付拡大が図られた。

「まんのうひまわり」のブランド化については、町をあげて力を傾注しており新たな商品開発や各種媒体を利用したPR活動を展開している。原材料の安定供給のため、作付推進と品質向上を図りながら、地域の水田農業の振興と農家所得の向上に繋げていく。

5 作物ごとの作付け予定面積

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	798.4	0.0	801	0.0	801	0.0
飼料用米	2.8	0.0	3.0	0.0	3.0	0.0
WCS用稲	37.4	0.0	60.0	0.0	60.0	0.0
麦	238.6	122.8	240.0	103.3	240.0	103.3
大豆	0.1	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
飼料作物	2.0	0.0	2.8	0.0	2.8	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	62.7	10.8	65.1	12.6	65.1	12.6
・野菜	58.3	10.0	59.9	12.3	59.9	12.3
ナバナ	7.2	2.2	7.5	1.3	7.5	1.3
ニンニク	4.0	1.0	4.3	1.3	4.3	1.3
ブロッコリー	30.7	6.6	31.2	9.0	31.2	9.0
青ネギ	11.4	0.0	11.7	0.5	11.7	0.5
タマネギ	5.0	0.2	5.2	0.2	5.2	0.2
・その他高収益作物	4.4	0.8	5.2	0.3	5.2	0.3
搾油用ヒマワリ	4.4	0.8	5.2	0.3	5.2	0.3
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	ナバナ ニンニク ブロッコリー 青ネギ タマネギ 搾油用ヒマワリ	地域主要品目助成 （基幹作） （二毛作）	ナバナの作付面積  ニンニクの作付面積  ブロッコリーの作付面積  青ネギの作付面積  タマネギの作付面積  搾油用ヒマワリの作付面積	（令和 5 年度）7.2ha  （令和 5 年度）4.0ha  （令和 5 年度）30.7ha  （令和 5 年度）11.4ha  （令和 5 年度）5.0ha  （令和 5 年度）4.4ha	（令和 8 年度）7.5ha  （令和 8 年度）4.3ha  （令和 8 年度）31.2ha  （令和 8 年度）11.7ha  （令和 8 年度）5.2ha  （令和 8 年度）5.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:香川県

協議会名:まんのう町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域主要品目助成(基幹作)	1	8,000	ナバナ、ニンニク、ブロッコリー、青ネギ、タマネギ(採種用・母球用含む)、搾油用ヒマワリ	販売を目的とした助成対象作物の作付面積に対して助成
1-2	地域主要品目助成(二毛作)	2	8,000	〃	〃

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。